

意見書第3号

年金加入記録の徹底解明を求める意見書

社会保険庁が管理している年金加入記録のうち、誰のものかわからないものが5千万件にのぼると言われているが、国民の貴重な権利が、これほど膨大に放置されてきたということは実に驚くべきことである。

このような事態は10年前、年金の運営を効率化するために基礎年金番号をつけて一本化した際に生じたものと言われているが、制度改正に伴うこのような混乱を事前に予測して、必要かつ十分な対策を講じなかった社会保険庁の対応は、極めて遺憾なことである。

特に、記録の不備によって、本来受け取るべき年金が減額されたり、受け取る権利まで奪われてしまう事態は、年金制度そのものの信頼を大きく損なうことになる。

政府は、こうした事態を一刻も早く解消させるために、対象者のわからない納付記録の徹底解明を行うとともに、老後生活を支える年金で不利益を被ることが一切ないよう、万全の措置を講じられるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年6月29日

佐賀県鹿島市議会

内閣総理大臣 安倍晋三様
厚生労働大臣 柳澤伯夫様
衆議院議長 河野洋平様
参議院議長 扇千景様